

## むつ市議会第220回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成26年6月13日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）23番 菊池光弘 議員

（2）22番 鎌田ちよ子 議員

（3）14番 浅利竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	上	路	德	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	7番	村	川	壽	司
8番	佐	賀	英	生	9番	東		健	而
10番	石	田	勝	弘	11番	菊	池	広	志
12番	斉	藤	孝	昭	13番	濱	田	栄	子
14番	浅	利	竹二	郎	15番	中	村	正	志
16番	半	田	義	秋	17番	村	中	徹	也
18番	大	瀧	次	男	19番	富	岡		修
20番	佐々	木	隆	徳	21番	富	岡	幸	夫
22番	鎌	田	ちよ	子	23番	菊	池	光	弘
24番	岡	崎	健	吾	25番	白	井	二	郎
26番	山	本	留	義					

欠席議員（1人）

6番 目 時 睦 男

説明のため出席した者

市長職務代理者	新	谷	加	水	教育長	遠	島	進
市副市長								
公営企業管理者	遠	藤	雪	夫	監査委員	阿	部	昇
選挙管理委員会委員	畑	中	政	勝	農委職員	畑	中	重 宏
総務部長	伊	藤	道	郎	財務部長	石	野	了
民生部長	松	尾	秀	一	保健福祉部長	花	山	俊 春
経済部長	浜	田	一	之	建設部長	鏡	谷	晃
建設技術部部長	氣	田	憲	彦	下水道部長	酒	井	嘉 政
川内庁舎長	松	本	大	志	大畑庁舎長	畑	中	恒 治
協野舎長	白	尾	芳	春	会管総政理出納室	鹿	内	徹



育  
会  
局  
課  
査  
員  
務  
主  
任  
教  
委  
事  
總  
主

柏 谷 圭 則

務  
部  
課  
査  
策  
務  
主  
任  
總  
政  
總  
主

栗 橋 恒 平

事務局職員出席者

事  
務  
局  
長  
總  
括  
主  
幹  
主  
任  
主  
査

柳 田 論  
佐 藤 孝 悦  
村 口 一 也

次 長  
主 幹  
主 事

濱 田 賢 一  
小 林 睦 子  
山 本 翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（山本留義） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、菊池光弘議員、鎌田ちよ子議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

## ◎菊池光弘議員

○議長（山本留義） まず、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） おはようございます。公明・政友会の菊池光弘でございます。

質問に先立ち、むつ市発展への大功労者であられる宮下順一郎市長のご逝去に際し、謹んで哀悼の意を表します。

むつ市議会第220回定例会に当たり一般質問をいたします。今回の一般質問は、1、交付税特例

の期限切れについて、2、防災・減災について、3、児童・生徒の読書対策について、以上3点伺います。

質問の第1は、交付税特例の期限切れについてであります。1999年から2010年にかけて実施された市町村合併により、全国の自治体は3,232から1,727に減っていることは周知のとおりでございます。2010年現在、合併によって行財政基盤を強化し、地方分権を推進するのが狙いだったわけですが、合併後も財政難の重圧に悩む市町村は少なくありません。

合併開始から11年を迎え、合併算定替の増額分が段階的に縮小される自治体は、平成14年度でわずか24ですが、平成15年度は215、平成16年度に至っては337へと一気にふえることと言われております。影響額が50億円を超える自治体もあるとの報道がなされております。

そもそも地方交付税は、行政サービスの地域的な偏在を解消するため、財政力のある自治体と弱い自治体との間の財源を調整するものと承知しております。そうしたことを踏まえ、昨年10月、長崎県内の合併市自治体などが合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会を設立しております。同11月には、平成の合併で誕生した全国の263市が名を連ね、総務省に対して新たな財政措置を求める要望書を提出、合併によって過疎地域を抱え込んだ自治体も多く、新たに生じた財政需要も交付税算定に反映させるよう訴えております。

こうした動向に対して総務省は、ことし1月、交付税の算定方式を見直す案を示しました。具体的には、平成14年度以降5年かけて、1、役所の支所経費の見直し、2、人口密度などによる割り増し、3、標準団体の面積拡大を算定に反映させることを検討するとしたのであります。

当市においては、平成17年3月14日に川内町、大畑町、脇野沢村と合併し、新むつ市が誕生しま

した。言うまでもなく明年3月で交付税特例で期限切れになります。明年3月以降の当市の財政基盤は大丈夫なのか、その実態と減額に対する対策をどのようにお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

質問の第2、防災・減災について伺います。公明党が掲げる防災・減災ニューディールの主張を反映した防災・減災等に資する国土強靱化基本法が昨年12月4日に成立したことは周知のとおりであります。そして、12月17日は同法に基づき、安倍首相を本部長とする国土強靱化推進本部の初会合が開かれ、基本計画策定のもととなる政策大綱が決定、災害から国民の生命を守ることを目的とした防災・減災の取り組みが本格的にスタートいたしました。

東日本大震災では、交通網の寸断や情報通信機能の麻痺、行政の機能不全など数多くの課題が浮き彫りになりました。さらに、人命救助や復旧復興に欠かせない道路や橋などインフラの多くは、さきの中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故のように老朽化が指摘されております。

防災・減災基本法では、我が党の主張が数多く反映されております。その最大の特徴は、大規模な災害が発生したとき、このような起きてはならない最悪の事態を回避するため、日本各地の災害対策でどこが課題なのかを洗い出す脆弱性評価の実施であります。具体的には、45項目の起きてはならない最悪の事態に対し、府省庁がそれぞれ実施する防災減災に関する施策の達成度をことし3月までに総点検したことは、まさに画期的と言わなければなりません。

また、ことし5月には、国土強靱化推進本部が社会資本整備計画など国の各種計画の指針となる国土強靱化基本計画が策定されております。当市においては、平成26年度から平成35年度までの橋梁長寿命化修繕計画が策定されました。この計画

では、平成26年度から平成29年度までは補修規模が大きいことから、補修する橋は1から2、平成30年以降は3から5の橋を補修する予定と周知しております。

むつ市議会第213回定例会では、市内全ての橋梁を点検した結果、修繕が必要とされる橋は77カ所との答弁でありました。今回策定された10カ年計画、橋梁長寿命化修繕計画では、私の計算ですが、多く見積もっても40カ所前後の修繕にとどまるものではないかと思っております。その場合、残りの橋梁はどうするのか、修繕計画の現状と対策についてお伺いします。

次に、防災・減災ニューディールの主張から、老朽化対策として地方自治体管理の道路の橋やトンネルの点検が7月から義務化されますが、道路の点検に対する計画をお伺いします。

次に、学校耐震化についてです。文部科学省は、ことし3月17日、大地震に伴い小・中学校や高校の体育館などの窓ガラスや外壁が落下する事故を防ぐため、補強を急ぐよう全国の地方自治体に通知を決め、実施されております。また、同省では学校の耐震化率を2015年度までに100%の達成を目指しております。私は、これまで学校における非構造部材に関してもっと推進すべきと訴えてきましたが、当局からは建築基準をクリアしているとの答弁が多くありましたが、今回ようやく非構造部材に関して予算を計上してもらい、うれしく思います。

学校の体育館は、生徒が使うだけでなく、災害時には避難所としての役割もあります。市民の安全安心を考えての学校耐震化非構造部材の進捗状況と今後の計画をお伺いします。

質問の第3、児童・生徒の読書対策について伺います。近年全国的に児童・生徒の読書離れが進んでいるとの報道をよく耳にします。これは、ゲーム、インターネットなどの普及が低年齢化して

いることが最大の要因と言われております。また、読書やインターネットを楽しむ時間のほうが長い子供がふえていると聞きます。ネットになれた子供にとって読書は単調な作業に感じるかもしれません。しかし、当市において学校の読書運動が大きな成果を上げている学校があります。第二田名部小学校であります。2007年から2013年までの学校図書貸し出し状況を比較すると、その成果がわかります。2007年の1年間の貸し出しは3,507冊、児童1人が借りた数は5.5冊でした。これが年々ふえ続け、2013年では貸し出しが6,451冊、児童1人が借りた数は何と12冊、6年で倍の数にふえています。すばらしいことです。残念ながら、ほかの小学校のデータはないようですが、むつ市内の小学校全校がこうであってほしいと思います。

また、むつ市立図書館にも調査があります。ここでは、平成23年度から平成25年度までのデータですが、平成23年度は16万142冊、平成24年度が15万6,469冊、平成25年度は14万8,054冊と年々少しずつ貸出数が減っているものの、人口が年々減少していることを考えますと、むつ市の市民は読書離れしていないと私なりに解釈しております。そこで、もっと読書をしたくなる、もっと本を借りたくなるような事例を入手しましたので、ここで紹介、提案したいと思います。

富山県立山町の実例です。立山町では、平成25年9月に北陸地方で初めて読書通帳システムを導入しました。自動貸出機で借りた本のデータが併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本のタイトル、著者、貸出日が記帳される仕組みとなっているようです。通帳は、町内の小学生には無料で贈呈し、そのほかの利用者には1冊100円で販売しております。平成26年1月末現在の登録者数は600名を超え、そのほとんどが町内の小学生となっており、子供たちから好評な取り組みとして大いに利用されております。

立山町の取り組みの特徴として、行政と学校が一体となって進めたことが挙げられます。町内の小学校の教員に読書通帳の取り組みを理解してもらい、読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を先生が励ますことで、より一層生徒の読書意欲をかき立てることになり、より高い効果が期待できます。また、立山町の場合、取り組みに賛同してもらった地元銀行に通帳製作費を負担してもらったり、地元団体からの寄附を活用し、読書通帳機を購入するなど地元の理解と協力を得て取り組んでいることも大きな特徴です。

ほかにも山口県萩市、静岡県島田市、千葉県銚子市なども読書通帳を活用し、さまざまな取り組みをされております。全国的に活字離れが指摘される中、市民に読書に親んでもらう取り組みの一つとして読書通帳を導入する動きが各地で始められております。読書通帳の導入は、財政負担を抑えた効果的な取り組みとして推進できるものと言えます。本市の将来を担う子供の育成のためにも、こうした事例を参考に、ぜひとも取り組んでもらいたいと思いますが、ご所見をお聞かせ願いたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長職務代理者副市長。

（新谷加水市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（新谷加水） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

交付税特例の期限切れについてのご質問の1点目、市の財政基盤について及びご質問の2点目、今後の対応については、関連がございますので、一括してお答えをいたしたいと存じます。

議員ご承知のとおり、当市におきましては歳入の大宗を占めております普通交付税は、現在特例措置による合併算定替が適用されているところでございますが、この特例措置は平成27年度から5年間かけて段階的に削減され、特例期間が終了す

る平成32年度には、現在と比較して約17億9,000万円が減少するものと試算しているところであります。しかしながら、合併した自治体におきましては、合併しても削減できないさまざまな経費や、合併時点では想定されなかった新たな財政需要が生じていることから、国においては特例期間は現行どおりとしながらも、減少幅を緩和する措置として支所に要する経費の算定、人口密度等による需要の割り増し、標準団体の面積の拡大の3点について、本年度から5年程度の期間で算定方法を見直していく方針を打ち出したところでございます。

この措置は、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額の加算要素となり、結果普通交付税の増加につながることになるものと思われませんが、当市におきましては、どの時点でこの見直し措置の効果があらわれてくるのか、どの程度減少幅が緩和されるのかについて、その動向を注視していかなければならないものと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、平成27年度からの普通交付税の段階的減少は、現行の制度上避けられないものであり、加えて市税等一般財源の増加がさほど期待できない現状におきましては、財政基盤が脆弱な当市にとりまして、その度合いはさらに増すものと予測しております。

したがって、今後の対応につきましては、市民サービスに配慮しつつも、人口減少や少子高齢化に対応した事務事業の見直しの可能性を探り、歳出予算の総量を調整するなどしながら、入りをはかりて出るを制すの格言を旨とし、いわゆる身の丈に合った財政運営にシフトしていかなければならないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、防災・減災についてのご質問の1点目、橋の強化の現状についてであります。むつ市議会

第215回定例会においてお答えしましたとおり、平成22年度から平成23年度の2カ年で市内全ての橋梁を点検し、平成24年度に修繕が必要とされる77カ所の橋梁について、むつ市橋梁長寿命化修繕計画を策定したところであります。この橋梁長寿命化修繕計画をもとに平成25年度は大瀬橋及び荒川橋について橋梁補修、補強調査の設計業務を実施し、今年度は大瀬橋の橋梁補修工事、荒川橋の測量設計業務委託を行うこととしており、今後とも計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、防災・減災についての2点目、道路の強化の現状についてであります。平成24年12月2日、中央自動車道笹子トンネル内の天井板が落下した事故を契機に、道路利用者及び第三者の被害を防止する観点から、道路ストック総点検について、各自治体で実施するよう国土交通省から通達が出されました。むつ市といたしましては、この通達を受け、今年度道路施設の調査点検を実施し、その結果を踏まえ、計画的に修繕工事を進めてまいりたいと考えております。

また、平成26年5月23日には、国、青森県、県内市町村で構成された青森県道路メンテナンス会議が発足され、技術力の向上、インフラの長寿命化を推進し、効果的な道路管理を目指していくこととしており、今後も県内の道路管理者と連携しながら、防災・減災に向けた道路の強化に努めてまいりたいと考えているところであります。

ご質問の3点目、学校耐震化につきましては、教育委員会から答弁がございました。また、児童・生徒の読書対策についてのご質問につきましても、教育委員会から答弁がございました。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 菊池光弘議員の防災・減災についてのご質問の3点目、学校耐震化についてお答えいたします。

学校施設の非構造部材耐震化について、むつ市議会第214回定例会、第215回定例会及び第216回定例会において、体育館等のつり天井材、照明器具、家具の落下、転倒防止、窓ガラスの飛散防止対策等についてお答えしたところでございます。体育館の天井材については、ことし4月施行の建築基準法の改正等に伴いまして、6メートル超えの高さにある面積が200平方メートルを超えるつり天井材を有する施設が対象となったことから、市内の小・中学校では第三田名部小学校、奥内小学校、大平小学校、大湊小学校、大平中学校、大湊中学校の6校が該当施設となります。これら6校の屋内運動場及び講堂の天井材につきましては、本年度に調査及び実施設計を行い、来年度に耐震化工事を予定しております。

なお、市内の全小・中学校における天井材以外の照明器具、窓ガラス、スピーカー、ピアノ、棚、空調室外機、バスケットゴールの落下や転倒につきましても、本年度調査を実施しているところでございます。

今後の耐震対策につきましては、効率的な方法を見きわめつつ、財政状況を勘案の上改修に努める所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、児童・生徒の読書対策についてのご質問で、読書離れに対する施策についてお答えをいたします。まず、一部の自治体等で導入している読書通帳ではありますが、この方式は貸し出した本の読書履歴が見える形にし、もっと読みたいという意欲を促進する手段として通帳を図書館利用者に配布しているものであります。この読書通帳を運用するためには、貸し出しデータを通帳に記録するため、図書館の業務全般を管理する図書館システムと連携しなければならず、通帳の製作や記帳する通帳機の導入と連携するための図書館システムの改修及び保守点検に多額の経費が必要となり

ます。

現在図書館では、読書意欲向上と来館者数の増加を図ることを目的として、平成24年度から10月29日から11月30日までの読書週間にスタンプラリーを実施しており、この期間に来館者で希望された方に手づくりのカードを配布し、貸し出し数に応じて手づくりのしおりや、読書通帳と同様に自分が借りた本のリストがつくれるように工夫したメモ帳を贈呈しております。昨年度のスタンプラリーでは、カードの配布数が344枚、しおりを76枚、メモ帳を19冊贈呈しており、利用者からは手づくりの温かさが感じられてうれしい、本への愛着と もっと読みたいという気持ちが湧いてくるなどのご意見をいただいております。したがって、このような状況を踏まえ、現時点では必ずしも多額の経費を要する読書通帳機の導入が急務であるとは認識しておりません。

しかしながら、山口県萩市、岐阜県海津市、静岡県島田市等で機器の導入による効果も確認されておりますことから、今後は機器の導入による費用対効果の検証を含め調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

最初に、交付税特例の期限切れについて再質問いたします。交付税が切れますと、先ほど17億9,000万円の減となると言いましたけれども、財政厳しいのは本当にわかります。やっぱり厳しいから知恵を出し、考えなければならぬときが今ではないかと思えます。

ここで、財政が厳しくても自治体における事業の予算確保のための新たな提案をしたいと思えます。それは、自治体主体のクラウドファンディングによる資金調達であります。クラウドファンディングとは、賛同するアイデアやプロジェクトに対して誰でも簡単に寄附や少額のお金を支払うこ

とができるネット上の仕組みのことです。地方自治体が主体となり、観光施設整備事業のためにクラウドファンディングの手法を使って資金調達を行う試みは、今全国的に注目を集めています。

事例を紹介します。神奈川県鎌倉市の観光商工課では、平成25年11月1日、クラウドファンディングを通じた観光施設整備事業「かまくら想いプロジェクト」を開始しました。同課では、鎌倉を訪れる方々に、より快適に、より楽しく観光していただけるよう観光施設を整備していますが、その一環として観光スポットを案内する観光ルート板を市内約140カ所に設置しています。今回ジャスト・ギビング・ジャパンを通して、鎌倉が好き、鎌倉を応援したいと思ってくださる鎌倉ファンの皆様から寄附を募り、観光ルート板を新設しようとするプロジェクトでした。このプロジェクトでは、1口1万円として寄附を募り、寄附をいただいた方の名前を新設したルート板に刻んで名前を残したとのことです。当市もこれを参考に新しい何かを考えるのは今だと思えますが、ご所見をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（新谷加水） このクラウドファンディング、これについては民間のいわゆるベンチャー企業、あるいは個人の事業家が民間から、それこそ小口の1万円から、小口の投資を募って事業を立ち上げるというふうなことでの話はたびたび耳にしていたところでございますけれども、自治体はその手法を使って事業をしているということについては、ちょっと勉強不足でそこまで知り得ませんでした。このことについては、改めて勉強していきたいと思えますけれども、当然ながら少額の、小口の投資というふうなものにつきましては、やっぱり応援する、余り見返りを期待しない、その投資をするということで夢を買うというのですか、ロマンを買うと、そういう

ふうな気持ちの中での投資をしていくというふうなことのでございますので、そのような気持ちをどのような格好で我々がやるとした場合、それを募ることができるのかというふうなところもあわせて研究していかなければいけないものだと思いますので、これは研究課題とさせていただきますと、このように思います。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。

では、次に児童・生徒の読書対策について再質問します。むつ市立図書館では、ポイントカードで景品を上げたりしているということが好評になっています。これは、すばらしいことと思えます。でも、これでいいと思った瞬間から衰退が始まります。マンネリは飽きます。やはり何か始めるには予算が絡みますが、予算がないからどうするかを考えるとさだと思えます。先ほど壇上で言いましたけれども、立山町では地元団体から寄附をもらい、銀行からも支援してもらっています。こういういろいろと行動をしているものが見えています。また、先ほど言いましたクラウドファンディングの手法で資金調達もあります。まず行動すべきと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） お答えいたします。

議員おっしゃるように、確かにほかの機関、団体から、通帳や機器を寄附いただいて、読書通帳システムへ取り組みをされている図書館もあるようですけれども、寄附をしていただくことを前提に取り組むというのは、ちょっと無謀かなと思っております。確かに通帳や機器をいただく、提供いただくことによって大変ありがたいことではあるのですが、実はそれに伴って、つなぐためのシステムを入れていかなければならない、その経費に何百万円から数千万円かかると試算されております。ですから、確かに寄附をいただいている

なところに働きかけてやっていくことも大事かと思いますが、あとはいろいろ私たちも研究して、これから進めていかなければならないものと思っております。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。やはりいろいろ工夫してアイデアを出して、これからも財政が厳しくなるのはもう見えているので、そういう行動をしていくようにしていければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、午前10時45分まで暫時休憩いたします。

午前 10 時 3 5 分 休憩

午前 10 時 4 5 分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎鎌田ちよ子議員

○議長（山本留義） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。22番鎌田ちよ子議員。

（22番 鎌田ちよ子議員登壇）

○22番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子です。

質問に先立ちまして、今定例会直前に急逝されました宮下順一郎前市長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。宮下市長が命をかけたむつ市発展と地域住民の幸せをとの願いに応えたいとの思いで、心してむつ市議会第220回定例会に当たり一般質問を行います。市長職務代理者副市長並びに理事者の皆様におかれましては、具体的で前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

質問の1は、社会保障・税番号制度についてお

伺いいたします。昨年第183回通常国会で社会保障・税番号制度に関する4法案が成立し、国民総背番号制、共通番号制度、マイナンバーが私たちの日々の生活にかかわってくることになりました。この制度は、政府が国民一人一人に番号を付与し、個人情報管理することにより、行政事務の効率化を図ろうとするものであります。この法を根拠に国民一人一人に番号が振られ、番号カードが発行され、個人の所得や年金、健康保険といった社会保険の情報を一括管理することになります。早ければ2015年秋から個人番号が通知され、2016年1月に運用が開始されると聞きました。この制度の活用による効果として、所得情報の正確性の向上により、国民一人一人の所得、自己負担などの状況に応じたきめ細かな制度設計が可能となり、より適切なサービスを行うことができるとされています。

一人一人に合った行政機関などからのお知らせを表示するいわゆるプッシュ型サービスや、行政機関などへの手続を一度で済ませるワンストップ機能などの効果が期待されています。マイナンバー制度の導入で市民サービスはどのように向上するのでしょうか。

1、これまで取り組んでこられた住民基本台帳カードの普及状況について、2、マイナンバー制度への認識と現状についてお伺いいたします。

質問の2は、福祉行政です。子育て真ただ中のお母さんたちと話す機会がありました。子育て支援の情報は、主に市政だよりで発信されていると思います。お話の中で、ゆっくり読んでいる余裕がなく、つい見落としてびっくりするところがあると言われました。防災メールのようなお知らせメールとして配信できないでしょうかとの声があります。携帯電話なら必ず毎日チェックすると言っています。本市では、子育てに関する健診や必要な手続による申請、相談、イベント情報などは

広報紙やエフエムラジオ、または個人通知での情報提供がなされていると承知しています。しかし、市民の生活様式の変化から情報はあらゆる角度から必要な方にタイムリーで入手できるシステムが必要と考えます。

子育て応援情報メールの一斉配信サービスについてであります。これは、QRコードを使い、入力情報として、子供さんの生年月日または出産予定日を事前にシステムに登録することにより、妊婦期間中の母親学級や検診に関するお知らせから出生後の就学前、就学児童の全ての情報がその時期に役に立つタイムリーな情報として携帯電話やスマートフォンに自動配信されます。育児や子育ての悩みなど、小さい子供さんを連れて出かけられない方を孤立させないために、子育て情報応援メールを一日も早く届けたいと考えます。自信と安心、希望を持って子育てできる環境整備を願い、1、子育て支援情報の周知について、2、子育て応援メール配信についてご見解をお伺いいたします。

質問の3は、教育行政です。子供の貧困による教育格差についてお伺いいたします。近年経済格差の広がりによる子供の貧困問題が深刻さを増しています。国民一人一人を所得順に並べたときの真ん中の人の所得の半分に満たない相対的貧困率が1990年代半ばから上昇傾向にあり、2009年には15.7%と6人から7人に1人の計算になりました。大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率12.7%に対し、ひとり親世帯では50.8%という結果が出ています。さらに、厚生労働省の国民生活基礎調査では、17歳以下の子供の相対的貧困率は2009年時点で17.5%、1986年の調査以来最悪を記録しています。厚生労働白書でも、就労しているひとり親家庭の相対的貧困率についての調査でも、2012年度の数値は、OECD加盟国中、日本が最も貧困率が高いという結果です。本市の17歳

以下の子供の相対的貧困率についてお知らせください。

ところで、生活でいっぱいという家庭では、子供の教育に十分なお金をかけることができず、それが子供の学習や進学に影響し、社会に出ても有利な職につくことができずに貧困状態に陥るといふ貧困の連鎖が心配され、社会全体で取り組まなければならない緊急課題です。法律では、国と自治体が協力して教育の支援、生活支援、就労支援、経済的支援などの施策を策定し実施することを義務づけています。とりわけ就学や学資の援助、学習支援など、貧困対策における教育支援が重要で

す。もう一つ注目すべき点は、国民にも国や自治体の貧困対策に協力するよう努めなければならないとしているところです。貧困対策には、経済的支援ばかりではなく精神的な支援も欠かせません。貧困家庭では、子供の進学自体を最初から諦めていることも少なくありません。日々の生活に追われる保護者を精神的に支えることが必要です。子供の可能性の芽を摘まないように保護者がさまざまな手だてを利用できるよう励まし、子供が夢を描いて実現できる社会を願っています。本市の現状と今後の就学支援についてお伺いいたします。

以上、3項目について質問をいたします。前向きなご答弁をお願いして、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長職務代理者副市長。

（新谷加水市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（新谷加水） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、社会保障・税番号制度についての1点目、住民基本台帳カードの普及状況についてお答えいたします。平成26年5月末日現在、むつ市における住民基本台帳カードの有効カード枚数は3,820枚で、普及率は6.2%となっております。

次に、2点目のマイナンバー制度への課題と現状について、マイナンバー制度が導入されることで市民生活はどのように変わるのかとのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、平成25年5月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律など関連4法案が成立し、平成28年1月から運用が開始されることとなっております。制度につきましては、担当からお答えいたしますが、この制度の導入により、現在個別にお持ちの年金手帳や健康保険証、介護保険証などの情報が一括管理できるようになり、カードは身分証明書も兼ねることができまので、市などの行政機関での各種申請の際に、今まで添付していた本人確認書類の添付が不要となったり、各種申請や確定申告などに必要な納税証明書や住民票等の添付が省略できるなど、添付書類の削減につながるとされております。

また、転居での住所変更や、婚姻届により姓が変わった場合でも、過去の記録が個人番号で管理されますことから、市役所等での事務が大幅に簡素化される一方、年金記録の記載漏れや脱税、生活保護費の不正受給なども未然に防ぐことができるなど、ミスのない公正で効率的な行政サービスが実現できるものと期待されているところであります。

課題につきましては、国で具体的な運用について決定がなされていない部分が多くあるという点でありまして、今後精査されていくものと考えておりますが、現在のところ市では国の方針が決定されるのを待っている状況でございます。

マイナンバー制度は、市民生活の利便性向上につながり、公平公正な社会の実現のための制度でありますので、当市といたしましても、平成28年1月の全国一斉の運用開始に向け準備作業を進めていくこととしておりますので、ご理解賜りたい

と存じます。

次に、福祉行政についてのご質問の1点目、子育て支援情報の周知についてお答えをいたします。市では、子育てに係る種々の制度等の情報をホームページに掲載しているほか、予防接種や各種検診といった保健事業については、毎年度発行する健康づくりカレンダーで周知し、さらに注意を促すべき事項等については市政だよりを活用しているところであります。なお、市政だよりにつきましては、基本的に町内会に加入する各ご家庭に配布され、未加入の家庭に配布されないことから、より多くの市民の皆さんに読んでいただけるよう、昨年からは市内の公共施設に加え、多くの市民が足を運ぶ大型商業施設にも配置しているところであります。

次に、ご質問の2点目、子育て応援情報のメール配信についてであります。議員ご承知のとおり、少子化が進む今日、安心して子供を産み育て、あすのむつ市を担う子供たちがすくすくと育つための施策として、妊産婦を初めとする訪問指導やハローベビー教室、赤ちゃん教室など、また生後4カ月までの育児家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業、緊急時の一時的な預かりとしてのファミリーサポートセンター事業や通称なかよし会の開設、乳幼児等医療費給付事業、そして各種検診や予防接種などを実施しております。これらの情報については、市政だより及びホームページ等でお知らせしておりますし、対象となる方については、直接封書等でお知らせしているところでございますが、市のホームページの子育て支援の情報については、担当課ごとに分かれて掲載され見にくい状況もありますので、妊婦から子供に関する子育て情報を集約して掲載することを計画しているところです。

このようにホームページの充実を図るとともに、子育て情報を必要とする対象者に適時適切に

お伝えできるよう、鎌田議員ご要望の携帯電話でのメール配信についても他自治体の実施内容を参考に当市での配信システムを整備できるか検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

教育行政についてのご質問につきましては、教育委員会から答弁がございます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 鎌田議員の教育行政についてのご質問で、子供の貧困による教育格差についてお答えいたします。

まず、本市の17歳以下の子供の相対的貧困率についてのお尋ねであります。相対的貧困率とは、国民生活基礎調査をもとに厚生労働省が公表しているもので、地域を限定したものがございませんので、本市が実施しております就学援助費支給事業の対象者数によりお答えいたします。

平成25年度の就学援助費支給事業の対象者は、生活保護法第6条第2項に該当する要保護児童・生徒中、小学生が48名、中学生が44名で合計92名となっております。また、要保護に準ずる程度に困窮していると認められる準要保護児童・生徒は、小学生が276名、中学生が204名で、合計480名となっております。要保護及び準要保護児童・生徒を合わせると572名となり、市内の全児童・生徒数に対する割合は11.59%となっております。

次に、貧困による教育格差の現状についてですが、昨年度の市内中学生の高等学校進学率は98.1%で、ほとんどの生徒が高等学校へ進学している状況にあり、進学しなかった生徒に関しても、経済的な理由により進学を断念した生徒はいなかったと聞き及んでおります。

次に、今後の就学支援についてですが、まずは現在実施している就学支援援助費支給事業により、経済的な理由等で小・中学校への就学が

困難な方を対象に、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、宿泊を伴う校外活動費、修学旅行費及び学校給食費など、学習に必要な費用の一部を援助していますが、その周知の徹底を図ってまいります。

また、奨学金貸与事業につきましても、意欲と能力のある学生等が経済的理由により就学を断念することなく、安心して学べるよう生徒や保護者に対し事業活用の情報提供をしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 社会保障・税番号制度についての2点目、マイナンバー制度への現状と課題について補足させていただきます。

マイナンバー制度であります。この制度は全ての国民に重複しない個人番号を付番することで市町村や税務署、年金機構など複数の機関に分散管理されている個人の情報を一つの番号で取り出せるようにするためのものがございます。この利用の範囲は、年金、労働、福祉、医療などの社会保障分野、確定申告などの税分野、被災者生活再建支援金の支給事務などの災害対策分野の3つの分野に限定して活用するものがございます。市民の皆様には、来年平成27年10月ごろから順次12桁の個人番号が記載されました通知カードが市のほうから郵送される予定となっております。個人番号カードの交付を希望する方は、この通知カードに同封されている申請書とご自分の顔写真を地方公共団体情報システム機構へ送るという手順が必要となります。その後機構において作成したカードが市のほうへ送られ、後日市の窓口で個人番号カードを受け取ることができるというような流れになっております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

ざいます。

質問の1、社会保障と税番号制度について、皆さんにわかるような内容のご答弁をいただきました。この中で、課題はまだこれからということでしたが、一番私的に、また皆さんも心配なのは、セキュリティの問題ではないかと思いますが、この件に対してどのようにお考えか、1点確認をさせていただきます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） セキュリティの部分というようなことでございます。この制度を活用していく中におきましては、不当な利用をした場合には罰則等細かく決められておりますし、また個人番号を利用する事務の制限、それから個人番号を含む個人情報の収集、保管、提供などの部分においてもきちんとした制限が加えられております。また、この個人番号を利用する事務ごとに個人情報の漏えいその他の事態の発生の危険性及び影響に関する評価というものを自治体のほうでも行う予定となっております。個人番号を含む個人情報を適切に管理するための指針については、国のほうでも作成するというようなことでございますので、こういう部分でセキュリティのほうは守っていかねばならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） 全庁的な取り組みとなっていると思いますので、事務方の方には、大変忙しい作業となると思いますが、限られた時間内での作業であり、ご苦労があると思いますが、よろしく願いいたします。

これにつきましては、よい面が多くあると私自身も認識しておりますので、市民の皆さんがうまく活用して、ワンストップサービスの実現に、より近づければと願っています。

次の質問に移らせていただきます。福祉行政の

応援メール配信なのですが、先ほどのご答弁の中にも、今の若い方々の生活の形態といいますか、核家族、また母子家庭で子供さんを育てている方も多くなってきている現状にあります。そういう中で、なかなか外からの情報を入手するというその困難さもまた精神的な面、いろんなことを考えるわけなのですけれども、そういう中で、このメール配信ということに関しまして、この件は大変費用対効果の高い配信ということで、今全国でいろんなところで取りかかっている事業となっております。東京中心なのですが、相模原市におきましては、昨年7月からこれが始まりまして、またアンケート結果も出ております。5割近くの回答が寄せられていまして、毎回楽しみにしている、初めての育児で参考になる、不安や心配も多いが読むとほっとする、気になっていることがびつたりのタイミングで届くので気が楽になるという感想とともに、99%の方がこの配信を必ず読んでおり、登録してとてもよかった、またよかったという方が95%に上っているとの報告がありました。

内容につきましては、おなかの赤ちゃんの一般的な成長の様子、また妊娠中の心身の健康管理アドバイス、つわりへのアドバイス、エール、食事と栄養のアドバイス、出産準備の心構えなどが出産前に毎日毎日届くメール配信です。また、赤ちゃんを産んでからは、産後鬱や乳幼児虐待の背景の一つとも言われる孤独な子育ての予防解消を目指し、子育て支援情報がゼロ歳から3歳の誕生日まで充実して届きます。また、これは災害時での情報発信の一つのルートにもなっております。行政サービスのさらなる充実を願って、この応援メール配信検討と、先ほどご答弁をいただきましたが、強く再度お願いを申し上げます。

次に、教育行政についてでございます。前回も、みなしということでいろいろ一般質問をさせていただきました。その中で、現在のむつ市の厳しい

状況も前回の質問でもお答えをいただきました。私は、特にこの教育行政に対して思いを持ってこれまで質問を重ねてきました。それに当たりましては、実はバッジをつけさせていただいて一番最初に教育行政の不登校問題のことでご相談を受けました。このときに平成15年でしたけれども、初めての議会質問に当たりまして、教育行政、不登校問題についての聞き取りで、十和田市にあった生活学校の高森山というところに伊藤功一代表をお訪ねいたしました。この伊藤功一代表を初めスタッフの方々は、不登校の小学校、中学校、そして高校の子供さんたちに、深く、広く、実践を通した中での活動をご報告いただいた中で、これまでの定例会では、特にこのときのことが原点になり、思いを持って教育行政ということで質問させていただき、質問、また要望、提案を重ねてまいりました。

高森山は、平成3年5月に不登校問題が徐々に徐々に問題化されてきたころに開所されたところです。ここは、退職された元校長先生、教諭の24人が資金を出し合い、全員の拠出金で土地と建物を購入し、運営費など全てを負担し、全員が無給のボランティアで、子供たちからは授業料は徴収せず、年間を通して開所日数は公立学校と同じ形態で運営し、傷ついた子供たちを静かな山の中で自然流で見守り、体験型の教育をされていました。その後皆さんの高齢化で現在閉所となっております。このとき伊藤功一代表が強く話されていたのは、生きる力を育てる教育活動と実践ということでした。同じく5月に急逝されました宮下市長におかれましても、ネクスト50に向けたまちづくりに「こどもは地域のたからもの」と大きく掲げ、生きる力と夢育む教育を推進してこられました。

経済的な教育格差について、先ほどのご答弁で本市の現状は、小学校、中学校の要保護者と準要保護者を合わせると572名、全児童・生徒に対し

11.59%、この数字は決して少なくない人数ではないでしょうか。本年4月、むつ市初めての女性部長として古川俊子さんが教育部長に就任されました。古川教育部長に、教育部長としての教育にかける思いをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） 貧困による教育格差と教育行政にかける思いとのことですけれども、この4月に教育委員会に配属となりまして、鎌田議員ご指摘のとおり、要保護、そして準要保護の児童・生徒の人数が多いことを実感しております。

家庭の事情によって将来の夢、進学の希望がかなわないというのは大変悲しいことであります。要保護、そして準要保護の児童・生徒を支援するべく制度をフルに活用して、また制度を知っていても活用されていない保護者の方もおられます。制度の丁寧な周知を図っていくべきであろうと考えております。

貧困による格差の連鎖、そしてまたそれが固定化しないよう、そして子供たちが将来に向けて元気よく進んでもらえるように、国の動向にもアンテナを張って進んでまいりたいと思います。

また、ことし8年目を迎えます小中一貫教育の取り組みですけれども、効果があらわれてきておりまして、子供たちの確かな力となってきております。その力がむつ市の子供たちの生きる力、生き抜く力となって、将来にわたる自分たちの夢を育んでもらえるように、教育委員会事務局一同の力と思いを一にして進んでまいりたいと思いますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） ただいま古川部長から思いを伺いました。

むつ市の子供たちのために、これまでの経験を生かしてお力添えをよろしくお願いいたします。

質問は、これで終わります。ありがとうございます。

○議長（山本留義） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時30分まで暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 1 8 分 休憩

午前 1 1 時 3 0 分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎浅利竹二郎議員

○議長（山本留義） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。14番浅利竹二郎議員。

（14番 浅利竹二郎議員登壇）

○14番（浅利竹二郎） ただいま山本議長よりご指名をいただきました、自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第220回定例会に際し、市長職務代理者新谷副市長に一般質問をさせていただきます。

さて、5月19日、宮下むつ市長が享年63歳という若さで急逝されましたことに対し、本日も、先に登壇された霊池、鎌田両議員から弔意が示されましたが、私からも改めて哀悼の誠をささげたいと存じます。

思い起こせば杉山元市長の6期目任期途中のご逝去を受け、急遽立候補したのがくしくも平成19年の今の時期でありました。2代続く不幸に、多くの市民は深い悲しみに浸るとともに、むつ市の前途を憂慮しております。

宮下市政2期目終盤に差しかかり、あらゆる行政改革、刷新に取り組み、財政再建等顕著な実績を上げられていたやさきだけに惜しみて余りあるものがあり、さらには市政の継続性を考えるとき、大きな不安を覚えるところでもあります。

さて、それはさておき、このたびの不幸に際し、市民生活を混乱におとしめず、整々とした市政運営に携わっておられる市長職務代理者新谷副市長を初め理事者各位及び市職員の皆様に対しては、満腔の敬意と感謝を申し上げるものであります。

私は、このような現状を認識したうえで、今回のむつ市議会第220回定例会一般質問では、このたびの難事に当たっておられる市長職務代理者新谷副市長に対して、現下のむつ市政に焦点を絞り、次の1項目2点についてお伺いするものでありますので、忌憚のないご答弁をお願いするものであります。

現下のむつ市政について、1点目、市長職務代理者として心がけていることは何か、2点目、宮下市政の評価と今後の課題は何と考えるか、以上であります。

これにて壇上よりの質問を終わります。

○議長（山本留義） 市長職務代理者副市長。

（新谷加水市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（新谷加水） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の市長職務代理者として心がけていることは何かとのご質問でございます。副市長という私の立場での市長職務代理者の役割は、いわば留守居役の城代家老のようなものでございまして、原則として新たな判断、決断は独自ではできないものと理解しております。

市長不在の期間におきましては、市民生活に迷惑や不便を来さないよう、また事故等のないよう職員を督励し、やるべきことを整々粛々とやっていくことが今の私に課せられた使命であると考えているところでございます。

次に、宮下市政の評価と今後の課題についてありますが、市葬や本定例会冒頭における追悼の言葉の中で重立った宮下市長のご功績というもの

を述べさせていただいたところでございますが、改めて述べさせていただきますと、24億円余の累積赤字の解消、業務を滞らせることなく完遂された庁舎移転、地産地消から地産他消への展開などによる1次産業の振興と活性化、市民意識の高揚に大きく寄与した協働のまちづくりの推進、むつ市の風景が浮かんでくる歌詞となじみやすいメロディーの新しい市民歌の完成など、多くの実績を残されるとともに、国のエネルギー政策のあり方を訴え続けるなど、むつ市のみならず、下北地域におけるリーダーとしても、その力を遺憾なく発揮していただいたものと思っております。

今後の課題ということにつきましては、副市長としての私の考えではありますが、ここ数年は黒字決算が継続されているというものの、まだまだ脆弱な財政体質でありますので、安定的な財政運営をいかにして確立していくかが一つの大きな課題であろうと考えております。

また、体育館の改築や国保会計の健全化などに加え、動き出した観光プラットフォーム、ジオパーク構想、さらには広域での取り組みとなりますが、病院経営、医師確保対策、ごみ焼却施設の改築問題など多くの課題が山積していると認識しております。一方、全国的な傾向ではございますが、人口減少が進む中、その速度にいかにはブレーキをかけていくかということも雇用の場の確保ということと表裏一体の課題として受けとめております。

今後におきましては、職員が一丸となって新しい市長のお考えに沿いながら、多くの課題に取り組んでまいらなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

宮下市長の功績はさておきまして、現下のむつ市政には課題が山積して、いつときの停滞も許さ

れない状況にあることを再認識いたしました。

市政には継続が求められます。職員の士気を保ちながら、今月29日に決定される新市長に対しスムーズな事務引き継ぎを行うことが市長職務代理者に課せられた職責であろうと考えます。任期の最後までその職責を全うされますことをご祈念申し上げ、今議会一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月14日及び15日は休日のため休会とし、6月16日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時38分 散会